

環境教育・環境学習の取組について

今日の環境問題の解決には、国民一人ひとりが環境問題に深い理解と認識を持ち、それぞれのライフスタイルや社会経済活動の変革を行うことが必要であり、そのためには、環境教育・環境学習の推進が不可欠である。

このため、平成 15 年 7 月には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立。平成 16 年 9 月には同法に基づく基本的な方針が閣議決定され、環境教育等の推進に関する基本的な事項や、学校、家庭、地域、職場等、様々な場における環境教育の推進方策や人材育成、拠点整備のための施策等が定められた。

(1) 学校における環境教育

各学校において環境教育に関する全体的な計画等を作成するなど、各教科や総合的な学習の時間を通じた総合的な取組を推進する。

[具体的な施策]

- 平成 14 年から実施されている学習指導要領において、環境に関わる内容の一層の充実
- 教員の環境教育に関する指導力の向上
- 学校施設の環境配慮型の改修を促進、燃料電池等の機器の導入の支援等及びそれらの学校施設を活用した環境教育の促進
- 地球温暖化に関する副読本を全国の小中学校に配布

[事業の例]

- ・ 環境教育実践普及事業（モデル校、モデル地域の指定、実践発表大会等）
- ・ 環境教育指導資料の作成
- ・ 「総合的な学習の時間」推進事業
- ・ エコスクールの整備推進に関するパイロット・モデル事業
- ・ （新）学校等エコ改修・環境教育モデル事業
- ・ （新）学校への燃料電池導入推進事業
- ・ （新）地球温暖化問題に関する児童・生徒への効果的な環境教育実施事業



緑のカーテン 東京都板橋区立板橋第7小学校提供



学校の水道をチェックしている小学生（節水への取組）

(2) 家庭、地域における環境教育

家庭や地域等、日々の生活における環境教育を推進するため、IT や専門家の力を借りて支援する枠組づくりを行う。

[具体的な施策]

- 家庭の日々の暮らしの中における環境教育を推進
- 地域における環境教育の機会の充実
- 環境教育のための場の整備

[事業の例]

- ・ (新) 我が家の環境大臣事業 (家庭における CO2 削減等の普及啓発事業)
- ・ 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業
- ・ こどもエコクラブ事業
- ・ 教育のもり整備事業
- ・ エコツアーリズム総合推進事業
- ・ 国立青少年教育施設における指導者養成及び自然体験活動等の機会と場の提供



家庭における取組の例～生ゴミの堆肥化～



ストップおんだん館での訪問学習の受け入れ

(3) 職場における環境教育

官公庁、民間企業等の職場において、環境教育を充実し、職員のボランティア活動の支援を推進する。

[具体的な施策]

- 中小規模の事業者の取組を促進するために、これらの事業者の環境保全活動や環境教育を支援
- 環境報告書の作成・公表や利用促進を図るための事業を実施

[事業の例]

- ・ エコアクション21普及促進事業
- ・ 事業者等団体向け環境教育資料提供事業
- ・ 中小企業者環境配慮経営システム構築
- ・ (新) 環境に配慮した事業活動促進のための社会・市場評価基盤整備事業



職員向け環境教育研修の例



「環境大福帳」（「エコアクション21」小規模オフィス向け支援ソフト）

（４）人材育成、人材活用

人材育成に関わる事業登録制度等により、民間の自発的な工夫に基づく取組を必要な環境教育の場に広く周知していく。

〔具体的な施策〕

- 環境の保全に関する知識及び環境の保全に関する指導を行う能力を有する者を育成し、又は認定する事業（人材認定等事業）の登録制度の円滑な運用
- 地域における環境教育や自然体験に関する指導者等の育成
- 学校と地域が連携した環境教育が進むよう教職員と地域の環境学習リーダーが一緒に受講する研修の実施
- 森林体験学習等の指導者や企画運営者の研修の実施

〔事業の例〕

- ・ 環境教育等人材認定等事業登録事業
- ・ 環境教育指導者育成事業
- ・ 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業
- ・ 環境カウンセラー活用推進事業
- ・ 自然環境学習指導者育成事業



環境教育リーダー研修基礎講座の例（H15年度中部地区）



人材の活用 水質調査の指導

(5) 情報提供・普及啓発

政府の持つ環境に関する情報を積極的にわかりやすく公表するとともに、民間の情報の収集・提供を進める。

[具体的な施策]

- 環境教育に関する知識、場、教材、事例等に係る情報を収集し、総合的なデータベースを構築
- 地球温暖化対策、廃棄物対策、自然再生活動推進等のための情報提供及び普及啓発事業を推進

[事業の例]

- ・ 環境教育・環境学習データベース総合整備事業
- ・ 「環のくらし」推進事業
- ・ 自然再生活動推進
- ・ ゴミゼロ型社会推進事業



「環のくらし」普及啓発



「環のくらし」パンフレット類

(6) 拠点の整備

環境保全活動・環境教育、パートナーシップづくりの支援拠点について、機能強化、各機関との連携、コーディネーター等の人材育成を図る。

[具体的な施策]

- 地球環境パートナーシッププラザや全国地球温暖化防止活動推進センター等の環境保全活動・環境教育のための拠点の運営や整備の推進
- 全国の地方環境対策調査官事務所ごとに、地方版「環境パートナーシッププラザ」の整備の推進
- 自然環境を保全・再生・活用し自然観察や環境学習の拠点となる施設の整備

[事業の例]

- ・ 地方環境パートナーシッププラザ整備事業
- ・ 地球環境パートナーシッププラザ運営費
- ・ 全国地球温暖化防止活動推進センター設置整備事業（ストップおんだん館）
- ・ 環境学習の拠点となる都市公園等整備事業



地域の環境学習拠点の例



ストップおんだん館

(7) 各主体の連携

政府と国民、民間団体、事業者等との連携・協力づくりを推進する。

[具体的な施策]

- 植樹祭等の緑化行事等の普及啓発、森林ボランティア等国民の参加による森林づくり
- NPO 等から政策提言を広く公募し、発表会を開催するとともに、優秀な提言について選定し、モデル事業として実施する。

[事業の例]

- ・ 国民参加の緑づくり活動推進事業
- ・ NGO/NPO 環境政策提言フォーラム開催
- ・ NGO/NPO 実践モデル事業調査



パートナーシッププラザにおける意見交換会



森林における環境学習

(8) 国連持続可能な開発のための教育の10年

「持続可能な開発のための教育の10年」につき、長期的な推進計画等を検討するとともに、持続可能な開発のための教育のあるべき姿を国際的に発信する。

[具体的な施策]

- 2005年から2014年までの10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」とすることが、日本政府が中心的な役割を担って提案し、国連で決議されたもの。現在、ユネスコが中心となり国際実施計画を作成中であり、この国際実施計画を踏まえて、各国が具体的な取組を検討することとなる。

[事業の例]

- ・ 国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業